

令和3年度 第2回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時 令和3年10月18日(月) 17:00～18:45

場所 市役所本庁舎2階 第1委員会室

出席 氏家靖浩委員(会長)、庄司智弥委員(副会長)、鳩原淳子委員、
古川直磨委員、本図愛実委員

- 1 開 会
- 2 検 証
- 3 その他
- 4 閉 会

<配布資料>

- ・資料1 令和元年度の報告における「改善に向けた方向性」への対応に関する質問事項についての回答
- ・資料2 第1回検証会議で求めのあった追加資料・質問への回答について
 - ・別紙1 令和3年度いじめ防止対策に係る研修体系図
 - ・別紙2 平成30年3月策定「見てわかる生徒指導ハンドブック 子どもたちをいじめから守るためのいじめ対策ハンドブック」(抜粋)
 - ・別紙3 令和3年3月策定「見てわかる生徒指導ハンドブック 児童生徒が安心して学校生活を送るためのいじめ対策ハンドブック」(抜粋)

1 開 会

○司会

本日は、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、令和3年度第2回仙台市いじめ防止等対策検証会議を開始いたします。私は、子供未来局いじめ対策推進室の佐竹と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症の対策として、マスクの着用や換気等に配慮しながら開催いたしますので、ご協力をよろしく願いいたします。

初めに、お手元の資料を確認いたします。

皆様のお手元に、第2回検証会議次第、次第の裏面に座席表、委員名簿、その裏面に仙台市出席者名簿、資料1、資料2。資料2につきましては別紙として1から3を配付してございます。また、委員の皆様には第1回会議の資料をお手元のファイルに綴っております。資料の不足等がございましたら、お知らせください。

続きまして、定足数の確認をさせていただきます。本日は5名全員のご出席ですので、仙台市いじめの防止等に関する条例第54条の定足数を満たしていることをご報告いたします。

なお、お手元の委員名簿の裏面に記載のとおり、子供未来局、教育委員会事務局から関係職員が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に移りたいと思います。ここからの進行は氏家会長にお願いいたします。

○氏家会長

皆様、こんばんは。先週までの暑さから見ると急に寒さが増してまいりました。暑い寒いというように、私たちはいろんな意味で気持ちに余裕があると季節の移ろいも感じられるかと思います。ところが、学校に行かなければいけない、しかし学校に行っても楽しいことがないとなると、季節感すら感じないまま過ごしている子供たちがいるのではないかというようなことを考えたときに、我々は暑い寒いとはやはり言うてはられず、今日はこの後寒くなることが予想されますが、熱い議論を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議の公開、非公開について皆様にお諮りしたいと思います。本日も、この間に倣いまして公開ということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員から異議なしの声)

それでは、本日も公開で進めさせていただきます。

次に、議事録署名についてですが、五十音順で進めてまいりますことを第1回るときに諮っておりますので、本日は鳩原委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(鳩原委員・了)

2 検 証

○氏家会長

それでは、議事に入ってまいりたいと思います。本日は、第2期のような形に差し掛かっている会議の第2回目ということになります。第1回の会議について、確認を進めてまいりたいと思います。

この検証会議では、毎年、検証結果の中で、「改善に向けた方向性」についての指摘をしております。その後、仙台市及び仙台市教育委員会がどのように対応しているか確認が必要であることから、令和2年度と令和元年度の報告における「改善に向けた方向性」への対応状況についての確認を行いました。

令和2年度は、研修を一番の柱として議論を進めてまいりました。研修に関して、近隣の学校との合同研修や連絡会の仕組みづくり、それから、研修の仕組みがうまくいっている学校、あるいはなかなか研修の成果が上がっていないのではないかとと思われる学校について、校長に対してヒアリングをする必要があるのではないかとということ、特にいじめに関する研修の仕組みがうまくいっている学校に関しては、校長先生などにヒアリングを行い、それをシェアするような形にすべきではないかということ、いじめ対応の負担を抱える教職員へのフォロー体制の構築といったことについて意見が出ました。

また、令和元年度は、いじめ対策担当の先生に関する在り方について深めさせていただきました。「改善に向けた方向性」への対応では、いじめ対策担当の先生について周知を図ったということなど報告をいただいた中で、「検討を進めている」といったことの記載が多く、この会議で方向性を色々お願いしたものに対する回答としては少し不十分ではないかということが第1回の会議で確認されたところです。そこで、本日、事務局に改めて資料を準備していただきました。

次に、今年度の検証対象と進め方について確認をいたしました。今年度は、令和2年度のいじめ防止等対策事業を検証対象といたしますが、昨年度までもこの会議がとりあえず一通りどのような事業が行われているかの確認が大きな柱ではありましたが、今年度はいじめ防止等対策事業全体の総点検をテーマにすることを大きなテーマといたしました。令和2年度のいじめ防止等対策に関して、反映することが可能であった平成29年4月事案の提言の反映状況を確認しながら、課題があると思われる事業の洗い出しを行い、「改善に向けた方向性」についての議論を行ったところです。

特に平成29年4月事案の提言が反映されているかという視点も含めて、今回は令和2年度のいじめ防止等対策事業の確認を行い、課題があると思われる事業についての意見を皆様から頂戴したところですし、今回頂戴した資料だけでは分からないところに関して、追加資料などのリクエストをさせていただきましたので、今回事務局に資料や質問に対する回答の準備もしていただいているところです。

ここまで、昨年度、一昨年度の振り返りも含めて、大急ぎで第1回の会議の振り返りをしましたが、今のところまでで、今年度からの取組みも含めて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員から異議なしの声)

では、第1回の会議を受けて、幾つか資料の準備をしてもらっております。資料1と資料2がありますが、初めに、資料1について事務局から補足説明をお願いしたいと思います。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

それでは、資料1をご覧ください。

前回の会議では、令和元年度の検証会議結果報告に掲げられた「改善に向けた方向性」について、現時点での対応状況をご報告しておりますが、本日は前回の会議後に委員の皆様からいただきました追加のご質問への回答について、資料1の右側の太囲みの部分を中心にご説明いたします。

まず、1の(1)いじめ対策担当教諭の有効活用について、整理番号1をご覧ください。当該教諭の役割の積極的周知に関しては、様々な場の活用により周知を図ったことを前回の会議でご報告しておりました。また、保護者や住民に伝わっているのかとの追加のご質問に関しましては、当該教諭が学校の相談窓口として地域からの情報提供への対応や、保護者からいじめ相談を受けていることなどから、その役割が伝わっ

ているものと認識しております。

続きまして、整理番号2をご覧ください。

いじめ対策担当教諭への適切な配慮について、こちらは主任等と兼務をさせないことや、授業時間の適切な配慮を行うよう、学校に周知を図っております。実際の状況につきましても、各学校において公務の負担軽減やいじめ対策の中核を担うことができるような配慮を行っております。また、フィードバックにつきましても、年度当初の総点検やいじめ不登校対応支援チームの訪問を通じた確認をしております。

そのほか、担当課より補足がございます。お願いいたします。

○事務局（教職員課長）

教職員課でございます。補足いたします。

学校における適切な配慮を確認するため、毎年度当初にいじめ対策担当教諭の持ち授業時数と兼務する校務分掌を確認しております。当該教諭の活動状況は、資料1に記載のほか、学校の状況に応じて校長ヒアリングの際にも確認してございます。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

続きまして、整理番号3、いじめ対策担当教諭についての追加加配などがございます。

柔軟な対応につきましても、全中学校への配置の継続、小学校への拡充を図っているところでございます。追加加配の検討状況につきましても、今年度の追加加配により小学校118校中114校に配置をし、残る小規模校の4校には複式学級への支援を行っているところでございます。また、具体的な方策として、小中学校への当該教諭の配置のほか、校長からの聞き取りによる学校の状況を踏まえた適切な人材配置にも努めております。

こちらにつきましても、担当課より補足がございます。

○事務局（教職員課長）

補足いたします。

いじめ対策担当教諭以外の教員の配置につきましても、校長ヒアリングで聞き取った各学校の状況を踏まえて、適切な人材の配置に努めているということでございます。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

続きまして、(2)の教員の質の確保について、こちらは整理番号4をご覧ください。

いじめ対策担当教諭の研修内容の改善については、研修体系の構築やいじめ事例の対応方法など、研修内容の充実を図っているところです。学校や当該教諭からは、研修

後のアンケートにおいて、年度の早い時期の研修は、学級担任としての対応や学校組織対応に役立つなどの意見がございました。また、校内OJTにつながるもの、組織体制の構築や実践的な運用に関するものなどといったニーズを把握しているところでございます。

続きまして、整理番号5、こちらはいじめ対策担当教諭が研修で得たものを学校全体へ還元しやすくなるように、研修資料を工夫するといったことにつきましても、先ほどの整理番号4の対応と同様でございますが、具体的にはOJTを念頭にした演習やケーススタディーを取り入れた研修及び資料などといった工夫をしております。教員側の評判として、職員会議等での伝達研修だけではなく、事例に基づく協議や実用的な伝達講習に活用できるといった声などもいただいております。

続きまして、裏面をご覧ください。

(3) いじめに関する情報共有について、整理番号6でございます。

進学先との情報共有の仕組みの検討、いじめ対策担当教諭の所属校を超えた情報共有に関するネットワークを構築することについてでございます。情報共有方法が盛り込まれたいじめ対策ハンドブックの活用とともに、校種を超えた情報共有等についての学校周知を図っております。どのように仕組みやネットワークを作ったのかというご質問に関しましては、ハンドブックの活用のほか、引継ぎや情報共有として活用できる児童生徒理解教育支援シートなどを使いながら、切れ目のない一貫した指導につながる仕組みづくりを推進しています。また、中学校区でのネットワークなど、所属校種を超えた情報共有が可能となるよう考えてございますが、こちらにつきましても担当課より補足がございました。

○事務局（教育相談課長）

補足いたします。

効果的な引継ぎを行うために、小中などの校種間で検討された引継ぎの様式を用いることを想定しております。いじめの加害、被害のあるリスクが高いなど、いわゆる配慮を要する子供につきましても、必要に応じて個別の支援シートを作成して引継ぎを行い、切れ目のない支援を行う考えでございます。

また、所属校種を超えたネットワークの想定でございますが、メンバーにはいじめ対策担当教諭のほか、不登校支援コーディネーター、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、小中連携担当などを想定し、主に中学校区の学校が実情に応じて取り組む

ことを考えております。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

最後に、2の（1）アンケート調査の実施について、整理番号7でございます。

メールやSNSの活用、教職員の集約作業の軽減など、多様な報告の検討実施につきましては、1人1台の端末配備を念頭に、メールを活用した検討をさらに進めていくこととご報告しておりましたが、現時点では11月に実施予定のいじめ実態把握調査において、記名式と無記名式の回答方法を検討するとともに、質問項目を精選し、教職員の集約作業の軽減を図ることを検討しております。

こちらも担当課より補足がございますので、お願いいたします。

○事務局（教育指導課長）

補足いたします。

メールやSNSの活用についての検討状況でございますが、アンケートの回答をメールで送信する場合に、誤送信が心配されるところでございます。1人1台配備の端末利用に関しまして、他都市でのチャットによるトラブルや外部サーバーへのデータの保存などの課題もございまして、メールやSNSの活用については現実的には難しいものがあると考えております。

一方、これまで実施していたアンケートについて、自動集計システムで集計することができないか、検討しているところでございます。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

資料1の説明につきましては以上でございます。

○氏家会長

大変ご丁寧な回答をいただきまして、ありがとうございました。今、口頭でのご説明も含めて、資料の方と併せて見ますと、非常に実情がリアルに理解できたと思います。

資料1について、事務局から説明をいただきましたが、委員の皆様からご質問や確認があれば承りたいと思います。庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

幾つもあるので、大事なところからとしたいと思います。

アンケートの関係で整理番号の7ですが、現時点での対応状況としてメール等を活用した利点や課題などを踏まえて検討をさらに進めていくというようなことが書いてありますので、実際検討をさせていただいているということで理解はしました。検討の状

況として方策が幾つかあるというところまで検討していただいていると思いますが、そこが進んでいないのは、その方策を取った場合のリスクの問題で止まっているという話なのか、予算がかかるからちょっとまずいという話なのか、それとも対応できる人材がないという、要するに人手が不足するというところで止まっているのか。そのあたりの検討としては、今のところはリスクの洗い出しのところで止まっているという理解でよろしかったでしょうか。それとも予算の不足の部分も入ってきているのでしょうか。

○氏家会長

整理番号7について、現在のところよろしいのでご回答いただけますか。

○事務局（教育指導課長）

メールやSNSの活用については、閉じられた管理下であれば可能かとは思いますが、それを構築するためにはかなり時間と予算等も必要になってくるのかとは思っているところがございます。今こんなリスクがあるというところでの課題把握、そして教職員の負担軽減といったところで、自動集計システムを活用できないかといったところの検討を進めているという状況でございます。

○氏家会長

庄司副会長、いかがですか。

○庄司副会長

この種の問題点に対する対策ということ考えたときに、やはりそのリスクの問題に対策として色々考えられる方策があると思いますが、新しい方策を取ったときにどんなリスクがあるかという問題と、それを実行しようとしたときにお金が足りない、予算が足りないからできないという話と、それから、予算は付くが今度は人が足りないというような問題と、やはりそれぞれ問題が別だと思しますので、どこに問題がある、どこで止まって対策が立てられない、あるいは対策が進められないのかというところをできるだけ明らかにしていただくと、こちらも検証がしやすいというように思っていたところございました。ありがとうございます。

次に、整理番号の6についてですが、仕組みとしては引継ぎ関係で各種様式を作って、個別シートなども作成するというようなことで、これは事案が発生した後に工夫をするようになったということで理解をしておりますが、そのような理解を前提としまして、ネットワークについてですが、いろんな方が参加して、中学校区で引継ぎができ

るようにネットワークを作るとのことだと思いますが、想定しているということでお話があったと思いますが、これは検討中ということで、まだ動いてはいないとすると、想定はしているけど動いていない理由というのが、また先ほどの話ではないですが、人の問題なのかお金の問題なのか、このあたりはいかがでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

先ほど想定しているという回答をいたしました。既に取り組んでいる学校も数校ございまして、今後取り組んでいない学校にも教育委員会の方で周知していければと思っております。

○氏家会長

整理番号の6に関しまして、会長の職というよりも委員の一人としてですが、仙台市の学校はかなり大きい学校と小さい学校が極端なような気がします。これはやむを得ない部分があると思いますが、1小学校1中学校のところもあれば、1つの中学校に複数小学校が集まる場所もあると思いますので、小中の引継ぎに関してもですが、恐らくこの1つの仕組みができたというだけでは使える学校と使えない学校が出てくるのではないかと思います。それは小中だけの問題ではなく、実は校内での連携にもなるでしょうし、突き詰めて考えるとそれは中学校卒業時点でも同じようなことが起きる。高校に行く場合はまた全然次元は違うのかもしれませんが、少なくとも仙台市の小中をイメージして考えただけでも大規模校、小規模校、同じ学校が小中単一でつながる場合もあれば、中学校が常に複数の小学校と連携しなければならない場合も出てくるかと思うので、大変であることは承知の上で、ぜひ幾つかのモデルを作ってください。そして、変な話ですが多分危機があるときの方が先生方も本気になるのではないかと思います。非常にがさつな言葉で申し訳ありませんが、小学校が中学校にこの児童を送るに当たって困難がありそうだというようなところは即刻に、来春に向けて色々やってほしいというようなことを呼び掛けていただだけでも、すぐやっただいていいのではないかと思います。これは会長というよりも一委員としての発言ということにはなりますけれども、私の方が付け足したような部分がありますが、庄司副会長、今ご回答いただきましたが、いかがでしょうか。庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

会長に色々追加していただいて、大体入っておりますが、とりわけ大規模で、小学校

が複数集まって中学校を構成しているようなところだと、引継ぎをするネットワークというのも当然構成メンバーが増えるのだらうと思います。そうすると、その構成メンバーのスケジュール調整とかなんとかっていう形になってきて、恐らく人手が足りないという状況に多分なるのではないかというように認識はしていたころではあります。その人手が足りないというところをどのように工夫していくのかということとを次に検討していただく必要があるだらうというように思います。小学校から持ち上がりのところは小学校から持ち上がりのところで難しさはおありなんだろうというように承知しているころではあります。複数集まってくるとまたそれはそれで別の難しさがあるということで、どういう工夫をしていく必要があるのか、工夫をしていくに当たってお金が足りないのか人が足りないのかというところは常に考えていただいて、お金が足りないというのであればまさにあとは議会に予算要求をしていただくということが必要になってくると思いますので、議会に予算要求をする上でもきちんとこういうリスクがあって、こういうことをしたいと思っているので、こういうふうに人を配置したいんだけども予算が足りないから付けてくれというところを説明をしないといけないと思いますので、そのあたりを意識的にまとめていただければというように思っておったころでした。

○氏家会長

私と副会長ばかりしゃべっているとあれですが。古川委員、お願いいたします。

○古川委員

私も整理番号の6について、回答の部分を見ていて、少し現場に投げ過ぎている部分が多いのではないかというようなイメージを持ってしまいました。具体的に言うと、ネットワークの構築という部分について、ここの回答ではネットワークづくりを進めているところもあるようだということとでいただいておりますが、ということはないところの方も多いう理解もできました。つまり、今までネットワークづくりをしてこなかった人たちに、「じゃあやってね」、この一言でできるかということ、恐らくできないんだと思います。庄司副会長と氏家会長からもあったように、校区によって大きさがあるということなので、校区ごとのネットワークの作り方も違うのだらうというように感じます。そのときに、「ネットワークを作ってやってください」というのでは、少し現場に投げ過ぎているというような感じがするので、例えばどういう区分で作るかはあれですが、モデルケースみたいなものを、こういうふうにネットワーク

を作るとスムーズに進めやすいですよというものがあれば、現場としても取り組みやすいのではないかと感じました。以上です。

○氏家会長

今、古川委員に分かりやすく言っていただいたところがありまして、私もここに少しだけこだわるようなところがあるのですが、これをそういうふうにすることによって先生方の意欲がなくなってもらっては困るのですが、あまりスーパーマンみたいな先生に期待するのはよくないと思っているんですね。スーパーマンのような先生にいていただくのはとてもありがたいことではあるのですが、そこに依存してしまうと、ある中学校の教頭先生は名人芸で複数の小学校を上手に束ねることができたけれども、普通の先生がやろうと思ったらできなかったではうまくないと思いますから、何かこのところはぜひ個々の先生方がベストの力を発揮できるような仕組みづくりの方ですね。仕組みとしか申し上げられないところがちょっともどかしいのですが、古川委員のご発言を私も後押しさせていただきたいと思います。

では、本図委員、お願いいたします。

○本図委員

ネットワークを作るといえるときに、新たに「はい、これがネットワークです」という新しいものでなくても、もちろん様式の点では統一の様式でいいのですが、前にも申し上げたと思いますが、いじめ対策担当教諭や教頭先生、教務主任の先生は教育センターなどで中学校区で意見交換をしておられると思いますので、それを活用しながら、少なくともそれは一般には「ああ、そういうことやってるんだ」というのは分からないので、あえてそういったものもこのネットワークの一部としながらというように追記していただけると、新たな負担の中でまたこういう新規のものを作らなきゃいけないんだってことにはならず、実際的にもいじめのことだけではなく、児童生徒理解についても情報交換してほしいわけで、そのところは現職の先生方におかれても何かそれは自明で、それをあえて新しいことと書いていいのかという思いもありませんかとは思いますが、今やってらっしゃることを少し視点を変えて、そして実際にいじめ防止のための児童生徒理解、情報共有なんだという位置づけを明確に持っていて、追記していただけるといいのではないかと思います。

○氏家会長

何か少し細かいところまでの話になりました。もし事務局の方でご意見等ありました

ら承りますが、いかがですか。よろしいですか。

非常に失礼な言い方ですけど、先生方は一定の質は満たしているというように考えたときに、一定の質の先生方が普通に頑張れることが大切なのであって、頑張れる先生が過重労働になってしまって、それで何とか回っているというのは恐らく不健全なのだろうと思いますし、それはやはり対子供へ向けた何かゆがみになったり、気づきが遅れてしまう場合もあるかと思しますので、やはり可能な限り個々の先生方が普通に働いて普通にやれるような仕組みづくり、これはもういろんなシミュレーションが可能だと思いますから、ぜひそれを作っていただいて、各学校もそうですし、色々な形で市民の方にも広報もしていただいて、先生方がベストなパフォーマンスがつけられるための工夫は常に教育委員会でもやっているというようなメッセージは届けていただけるといいのではないかとというような思いがあります。

庄司副会長、まだ他にご質問がありますか。

○庄司副会長

すみません。整理番号3の回答の②のところ、先ほどのご説明だと、適切な人材を配置するよう努めているというところで、各学校の校長先生からのヒアリングを踏まえて適切な人材を配置するというようなお話だったと理解をしておりますが、これを前提とすると、端的に言ってしまうと、校長先生が要望すれば概ね対応してもらえろという理解でよろしいのでしょうか。

○事務局（教職員課長）

ただいまの件についてでございますが、校長の方の人事構想といったところがございます。学校の現場には様々職員がございまして、それぞれの校務分掌、担当などを担っているところがございます。また、教員自身のライフステージといいますか、転勤、異動、そういったところの教員独自のものもございまして、それらをかみ合わせて、校長の方から人事ヒアリングということで人事構想のお話を聞かせていただきます。それを受けまして、事務局の方で人員を配置していくわけでございますが、限られた人材の中で適材適所といったところの方針を持ちながらやっていきますので、その中で優先順位であるとか、その学校の運営に関わる人材について、極力そういったところに応えられるように努めてまいりたいところでございますが、現実的な人材といったところも踏まえながらというところでの配置になるといったところでございます。

○庄司副会長

すみません。だとすると、どういうときにどういう人材が派遣できなかったのか。要望されていたが配置できなかったというのを洗い出ししていただいて、配置できなかったのは適切な人材がないという人の問題なのか、予算が足りないというお金の問題だったのかというところ、また、配置できなかったときにどのような問題が発生していたのかというところもやっていただかないと、きちんと対応ができていくのかどうかのチェックというのが検証としてはしづらくなっていくので、ぜひそのあたりのところもチェックをしておいていただけるといいのかなというように思います。

○氏家会長

公表されているものではないのかもしれませんが、もし把握できているものがありましたら、いろんな意味で情報収集をお願いしたいと思います。

資料1の令和元年度の報告における「改善に向けた方向性」ということで、前回もう少し追加の議論をと思ったところについて、ある程度議論することができたかと思いますが、委員の皆様から何かあれば。古川委員、お願いいたします。

○古川委員

整理番号4の③の回答を読ませていただきまして、今後実施していくというところが基本というか前提にあると思います。③については、ニーズをこのように把握しましたよということで、これに基づいて研修をされていくということになっていくと思いますが、先ほどのネットワークしかり、このニーズに基づいた検証しかり、今までもきっとやってきているはずなんです。ただ、その効果というか、いじめという点についてはなかなか直結するような効果は出ていないという部分があるのでこの会議ということになっていようかと思いますが、提供する側としてはこれだけ色々検討して、いじめへの対応を提供していますが、受ける側がその意識があるのかというところが少し不安なところがありますので、ぜひこの対応として実施するに当たっては、どういった経緯でニーズを把握して、こういう内容を皆さんに提供するのはどういった目的があるからですということを研修冒頭にしっかり伝えていただいた上で進めていただきたいと思います。雑感という形になってしまいますが、以上です。

○氏家会長

整理番号4のニーズの把握について、古川委員から、意見というか提案のところもありましたが、事務局の方でどなたか何か補える方はおられますか。いかがでしょうか。研修もそうですし、あるいは何か事業の実施においても、目的の明確化ですね。ただ

やるというのではなくて、こういういきさつでこの目標を設定するということでの研修であり、あるいは何か事業等を行う場合もそうですし、本当に事と次第によってはそれが分からないと一生懸命やっても伝わってないとなってしまう残念になる部分もあるかもしれません。ニーズの把握については、先生方はいじめに限らずご家族のことまで含めての色々な情報を把握されておられると思いますし、それを受けて校内でのバックアップ体制の構築であったり、研修の設定などもされているとは思いますが、このためにやっているというような目的であったり手順などもきちんと意識を高めてやっていただきたいというようなことの確認ということによろしかったでしょうか。

恐らくいじめに限らずということになる部分であり、先生方は普段からやってらっしゃることではないかと思えます。ただ、この場合でこういう教員でテーマを持って打ち合わせをしなければならないというのも、ジョブトレーニングのような形になる部分があるとしても、ぜひ教育委員会から各学校にも、漫然とやるのではなくというところの声掛けの方をお願いしたいというように、私の方で集約させていただきたいと思えます。

資料1に基づいての質疑をさせていただきました。委員の皆様、とりあえずよろしいでしょうか。

(委員・了)

では、続いて資料2について、事務局からお願いします。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

それでは、資料2をご覧くださいと思います。

まず、整理番号1につきましては、いじめ等相談支援室S-KET、こちらの相談件数と内訳について、記載のとおり報告いたします。

続いて、整理番号2につきましては、事業単位個票に掲載しておりました各相談窓口の延べ件数と実質件数ということでございましたので、こちらも表のとおりまとめてございますので、ご覧いただければと思います。

また、追加の資料に関しまして、整理番号3については、別紙1としていじめ防止対策に係る研修体系図を作っております。

また、整理番号4については、こちらは小学校から中学校への引継ぎについてに関するものということでございまして、小中高の教員連携などを記載してございましたハ

ンドブックの該当するページをそれぞれ別紙2、別紙3ということで付けさせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

以上になります。

○氏家会長

ありがとうございました。

では、資料2につきまして、事務局から説明を頂戴いたしましたけれども、委員の皆様からのご質問等あれば承ります。古川委員、お願いいたします。

○古川委員

少し細かいところですが、整理番号2において各相談窓口の延べ件数と実件数ということで、それぞれ件数を載せていただいております。例えば、それぞれ電話が延べ何件来ましたが、実件数は何件でしたというような記載はありますが、実件数何件で、それは最終的に解決という形になったのか、相談者の方が納得という形になったのかというところはどうなっているのでしょうか。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

整理番号1のS-K-E-Tにつきましては、延べ件数はあくまで相談者の方から電話、メール等でいただいた件数を合わせたもの、実件数につきましては、同じ方からのものは整理をいたしまして、そのケースごとの数字ということで、延べ378件に対して、実件数178件ということで、書かせていただいたものです。

ほかの相談窓口についても、よろしければお願いいたします。

○事務局（教育相談課長）

資料2の方に、相談件数、実件数がありますが、これらは全て学校に連絡をして、学校と連携しながら、解消に向けて対応しているものです。

○古川委員

なるほど。分かりました。ありがとうございます。

○氏家会長

他に委員の皆様から何かご質問があれば。本図委員、お願いいたします。

○本図委員

センターで作っていただいた別紙1ですが、何回か見せていただいております、初めて見たときは、とってもいいなって思いましたが、段々凶々しくなっていって、市民にも分かりやすく、これだけ先生たちの資質向上をきちっとやってるんだよ

と伝えるといいなと思うようになってまいりました。そんな目で見ますと、左の方に年次研修があって、矢印のゴールが何となく「養護教諭年次研修では」みたいなどころに行くように見えて、右側の方のゴールが「校内伝達研修」に矢印が行っているように見えてしまうので、これはこれでももちろんいいので、また今後、いじめ対策担当教諭しかりですが、仙台市でこういうすばらしい取り組みをしているんだと、これが先生方のキャリアステージの中でも重要な通過点で、いじめ対策担当教諭だけではなく、こうやって資質向上しているというのが分かりやすく、これはこれでいいので、今後ぜひ市民に向けてもというような、多分一般市民が見て校務分掌といっても意味が分からないと思いますので、そのようなことも含めてまたご検討いただきたいと思いました。

○氏家会長

本図委員、ありがとうございました。

質問というよりは感想に近いものですが、S-K E Tをはじめ、あるいは幾つかの相談窓口ということで、相談されているものがあって、特に総体的にいくとすればS-K E Tがまずは一番分かりやすい部分にはなるのでしょうか、もしS-K E Tがない前提で考えると、どこに相談していいか分からなかったものかもしれませんし、解決までたどり着くことが目標となる部分はありますけれども、本会議のある種前身の位置づけになっているようないじめ対策等検証専門家会議のときもそうでしたが、大人が見て解決したと思ったときが一番危ないというのがこの間我々が多分共有できている部分ではないかとあえて思いたいのですが、解決したというとそれで満足される部分がありますが、大人が見ている解決が実は子供たちにとっての本当のしこりの発生である可能性もありますので、こういう相談窓口が今までよりプラスになった部分のよさと、私たちが解決と安易に決めないようにすることも大切なのではないかとというのが、感想ですけれども思った次第です。

それから、本図委員は研修の方にも触れられておりましたが、研修に限らず、連携に関する具体的な最新版の「見てわかる生徒指導ハンドブック」の方でも、本当に丁寧に引継ぎであり、先生方が共有できるような、先生方同士の情報共有を進めるわけですし、情報共有のスキルの獲得であり、実践のための手順が示されていることはとてもいいことだと思ひまして、ただ片一方では年度末は先生方はやはりこれに対して時間が取られることになりますよねというような愚問のようなものなのですが、年度末

にこれをやる余裕は先生方にはおありでしょうか、大丈夫でしょうかというような、色々な意味での研修であれ実質的な引継ぎであれ、相当な時間が取られてしまうのではないかと思うのですが、場合によっては鳩原委員からでもいいのですが、研修であれ実務的な引継ぎであれ情報の共有であれ、年度末は相当大変なことになりますでしょうか。

○鳩原委員

年度末に限らず、もう待たないという対応でございますので、もうそのときの即時対応ということが求められてきます。

そして、解決ということに対しては、その場で終わりではなくて、何か月か経過を観察した上でないと解決とは言えない状態でございますので、この件数、仙台市内ということでございますが、それぞれの学校で抱えているものに丁寧に対応しているというのが実情だと思います。

そして、このハンドブックに書いてあるような情報共有についても、中学校との連携ということについても、年度末だけではなくて、夏休み中の時間があるときに、4月に入学した1年生がどうかということを持ったり、年度末に一举にすることは時間的にも業務量的にも無理なので、学校で工夫をして、夏休みのある期間にですとか、1学期のある期間にということ、連携をしているという状態で、全ての学校ではないですけども、そのような工夫をして、対応しているということでございます。

また、この研修につきましても、私もこの研修体系図について教員と共有できたことはとてもよかったと思っております。そして、本図委員からもありましたように、こういったことを市民の皆様にも分かっていたということが大事なんだということも感じたところございました。そして、そういったことを考えてくると、色々盛り込んでいただいたことを学校がやっているということもありますので、広く分かっていたら、子供たちが安心して学校生活を送れるような体系をどんどん作っていく研修にしていくということが必要なのではないかと、そのように感じているところがございます。

○氏家会長

ありがとうございました。

私も素人考えになりましたが、当然ながら年度末だけのことではないわけですし、校

長先生に限らないでしょうが、管理職の先生のマネジメント能力も発揮していただかなければならないところですね。ある時期に少し丁寧にやろうと。それから、突発的に入る場合もあるでしょうし、年度末は年度末でまた少し丁寧に、違う学校、校種への引継ぎではまた違うスタイルのものが求められるかと思imasるので、研修も含めてこのような形に見える化されていることは、ないよりは絶対いいことは確かですね。もしこのあたりで確認があれば。庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

すみません、1点だけ。鳩原委員から、いじめについて解決と言えるかどうかというのは数か月ぐらい様子を見て、それで問題が発生しないようであればというようなお話だったと思いますが、各相談窓口の方で解決件数を書いていないというのは、解決しているかどうかというのを窓口の方では判断をしていないからということでもよろしかったでしょうか。つまり、相談が上がってきたらそのまま継続して対応するので、解決しているかどうかというの窓口の方ではあまり関心がないと、こういうことでよろしいでしょうか。

○事務局（次長兼いじめ対策推進室長）

私どものS-KETの事例でまいりますと、一旦落ち着いた形で終わらせてはもらっておりますが、やはりその後また同じような問題、同様のことで同じ相談者からまた相談を受けるようなケースもございますので、すっかり解決だということではないということもございます。相談を落ち着かせて、一旦は終わりとしていますが、ただ、その後も何か変化があればまたご相談くださいというようなことを伝えておきまして、実際また何か動きがあれば以前と同じように対応すると、そのような対応をさせていただいております。

○庄司副会長

生徒さんたちから直接相談を受ける他の窓口も、大体そういうイメージで、解決件数を上げていないと、こういうことでよろしかったですね。つまり、先ほど会長からも話がありましたが、大人が解決だというように判断してしまうと、そこでシャットアウトされたというように子供が思ってしまうリスクがあると思います。そうするとよりひどいことになってしまうというのはよくある話だと思いますので、その点、念のため確認と思った次第でしたが、ほかの窓口もそのような考え方で統一されているということでもよろしかったでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

○氏家会長

繰り返しますが、大人としては何とか仲良くなったようだと思っけていても、嫌な思いをした子の方は多分、嫌な経験というのは、当然いい関係が続いて次第に忘れられる部分はあるでしょうが、事と次第によってはいじめられた子の傷は残るわけですし、いじめられた子がいじめる側になってしまう場合のような、本当に色々な意味での複雑性があるかと思ひます。数日前の文科省の報告、問題行動の報告を受けての各種の報道ではありませんが、認知件数は少し多いぐらいでいいんだと思ひますし、多い中で常に私たちはどれだけ油断をしないようにしていくかというのが重要ではないかと思ひますから、解決まではしないけれどもフォローの体制だけは築いているというところの共通認識を持つことの方が重要ではないかと思ひますので、庄司副会長がご発言されたようなところの共通認識の方を今後もぜひ継続していただくのがよいかと思ひます。これは回答というより、今回資料を再度求めたものに関するコメントということになりますけれども。

資料2に関する確認を進めてまいりましたが、ここまでのところでとりあえず資料1、資料2に関する大きな確認事項、昨年度までのところが一通り終わったところではす。委員の皆様、よろしいでしょうか。

(委員・了)

ではこれで、資料1、資料2、昨年、一昨年の部分に関する再度の詳細な確認を終わりたいと思ひます。

それでは、引き続き議論を進めてまいりたいと思ひます。

今年度の第1回会議のときには、いじめ防止等対策事業の総点検をテーマに掲げたいというように形にいたしました。それには平成29年4月事案の提言が反映されているかどうかという視点も含めてということになります。が、令和2年度はいじめ防止等対策事業の確認を進めてきましたけれども、どの事業に予算と人をかけると効果的であるのか、それから、このスタイルで継続していてもいじめ防止対策としてなかなか効果が得られない、少し言い方を変えますと、いじめ防止そのものの役割を果たしていないのではないかと思われるものもあるかもしれないので、ただ一通り見るというだけではなくて、過不足と申しますか、数字の見える化、焦点化をする必要というのが出てきているのではないかと思ひます。

それから、この間、実は前回は少し熱が上がったところではありますが、どうしてもイ

ベント的なものというのは、色々な意味でイベントが無用というわけではありませんが、イベントが効果的にある側面と、もし活動の中でやるとすると、いじめ防止のために児童生徒に活躍していただくのはいいんだけども、児童生徒の活動にのみ期待し過ぎてしまって、イベントの要素の方になると、先生方の活動そのものの設定も含めて、本来的な要するにいじめ防止のためのというよりは、何とかこのイベントを成功させようというような方向にばかり行ってしまうのもいかなものかというような形での論点が2つ、前回も出ておったところです。

本日はこういった前回話題になりました視点と、個票の方は既にここ2年分は一通り目を通してきておりますが、課題があると思われる事業の洗い出し作業というものを進めてまいりたいと思います。

一通りチェックをしなければいけないという段階から見ると、これは非常に頑張っているようだと、より手厚くすべきではないかという部分、それは人的なもの、もしかすると予算措置などもお願いしなければいけないところが出てくるかと思えますし、そういった意味でいじめ防止のためにより手厚くする部分が欲しいというところもあるかと思えます。逆を言うと、いじめ防止のためというような形ではやられてはいるかもしれないけれども、それはもしかするといじめ防止の効果はあるのかもしれないけれども、もう少し違うやり方があるのではないか、あるいは効果としていかなものかというようなものまで出てくるかもしれません。

多くの委員はこの2年間で一通り個票の方はご覧いただいたかと思えますので、今のような、より力を入れるべきものと、事と次第によってはスリム化を図るべきものであるところ、同時にイベントのようなものに関して、これは効果があるし、教職員も児童生徒もいじめに関する意識が高まるものだというようなことがあるのかもしれないし、一方ではそれをここに過剰に期待するのはいかなものかというようなものもあるかと思えますので、一通り見ていくことには変わりはありませんが、色々な意味で今のような大きな2つの視点を持ちながら議論を進めてまいりたいなと思えます。進め方といいますか議論の着眼点に関して、委員の皆様から何かご意見ありますでしょうか。

特になければ、今申し上げたような2つの視点から課題があると思われる事業についての洗い出しを進めてまいりたいと思います。

それでは、前回会議の資料2-1の中で、令和2年度のいじめ防止等対策事業36事業

の中で課題があると思われる事業について、委員の皆様からこの間ご意見もいただいているところではありますが、とにかく一通り見ていくだけでも時間がかかるところがありますので、委員の皆様から見て焦点化すべきところ、この会議で議題とすべきところを絞り込みを図ってまいりたいと思いますので、委員の皆様から一通りご意見をいただきたいと思います。

古川委員、本図委員、鳩原委員、庄司副会長の順でご指摘を挙げていただきたいと思っています。古川委員、お願いいたします。

○古川委員

私の方からは、教育センターにおける教職員相談支援室について、コロナという状況下になってから、以前に比べると相談件数が減ってしまったというような話がありました。従前どおりの相談の受付体制のままだと、教育センターに研修に来る先生方が減っている中で、それというのはニーズに合っていないのではないかというところを少し気にしたいというように感じております。

○氏家会長

教育センターで行われている研修の機会で、先生方がその場を通して色々な意味での情報交換であったり、課題の解決のために活用できるようなことがあったのではないかと、もしかすると今回のコロナ禍もあって、なかなかもともとの対面形式も困難ということもあるでしょうから、もう少し在り方などを考えてみたいということでもよろしいでしょうか。個票でいくと何番になりますでしょうか。

○古川委員

個票だと8番だったかと思います。

○氏家会長

個票の8番の教職員相談支援室のところに関して挙げていただきましたが、この部分に関して、追加の確認、質問などありましたら承ります。

○庄司副会長

念のため確認ですが、個票の8番のところ、来所による相談時間は月～金の正午から午後6時ということになっていて、午後6時だと遠いところだと間に合わないという話が出てくるんだと思いますが、事前に連絡をしておいてもらえれば、ちゃんと利用できるよになっているという理解でよろしかったでしょうか。

○事務局（教育センター所長）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○氏家会長

庄司副会長、ありがとうございました。では、本図委員、お願いいたします。

○本図委員

個票の2番と3番、いじめ防止「きずな」サミットとかトップリーダー研修について、氏家会長も、庄司副会長も、一部の子たちだけではと前回おっしゃったような気がして、それで私は「ああ、そういうふうに見えるのか」と実は思ったところがありまして、これができてくる経緯では、たぶん教育相談課発なんですけど、何とか子供たちが活躍しているところを市民にも見てもらいたいというところで作ってきたんだと思うんですね。でも、それは一部の子たちだけで、もう10年近く経ってどうなのと言われると、確かならあってというように、自分の認識との落差を思ったのですが、要するに、個票にはなっておりませんが、先ほどの研修体系図と一緒に、先生たちが学校でこんなに頑張っている子供たちを育てているということ、可視化するというか、仙台市民や県民に対して分かりやすく伝えるところがないんですね。事業としても。前にも申し上げたと思いますが、ホームページ上では、教育委員会と子供未来局と両方でいじめのことが出てくるんですね。それで、どちらかのホームページで、各学校でこういう取り組みをしています、道徳頑張ってるよ、子供たちがこうだとかつらつらと出てくるんですが、多分その紐付けのところは学校で作っているのだろうと思ひまして、学校でホームページを作るのも、長けている先生がいたら別ですが、子供の親の許可も要りますし、やはり学校が広報しなさいと言われるとしんどいと思うんですね。ちょっと政治的になりますけど、ご容赦いただきたいんですが、前回の市長選のときに一丁目一番地のいじめの対応について道半ばだみたいにマスコミに出ていて、市長選だから仕方ないんですが、これを見た現場の先生たちはもう泣いてんじゃないかなと、意欲減退じゃないかなと思ったんですね。こんなに一生懸命やって、そして実際子供たちはこんなに育てているのに、どういうことっていうようになっているんじゃないかと思ひまして、やっぱり先生たちが一生懸命やった分だけみんなから「ああ、すごいね、先生たち」って言ってもらえる仕組みがない。それがたぶん2番や3番のいじめ防止「きずな」サミットとかストップリーダー研修の子供たちの姿が、子供たち同士、保護者、あるいは市民に見えたらいいのではないかというところがあったんだと思ひますが、もちろん一方では、それが一部だけでいいのってやっぱり映ってし

まう。各学校で先生たちが本当に色々なことを一生懸命やって子供たちを伸ばしている、防止している。そのことがもっと伝わる仕組みが、2つの機関を通して、教育委員会と子供未来局を通してないということが、それはセンターの研修体系図しかりですが、少し市民には分かりづらいかなど。ここが問題じゃないかなというように、現場の先生たちに「もういいや、こんなこと」と思わせてしまうのは絶対ダメで、頑張ってるよね、すごいよねって言って、より先生たちが「じゃあ頑張ろう」という仕組みを作っていかなければいけないと思いますが、そこにいじめ対策担当教諭もうまく絡んでいけばいいのですが、そこも一般市民には「え、そんな職があるの」って、あんまり見えてないところが問題ではないかと思ったところです。

○氏家会長

大変説得力がありました。ありがとうございます。本図委員のおっしゃった内容のものが欠けているとすればもったいないし、先生方のモチベーションの問題にもなります。一方で、そのときに子供たちがどこまで絡む必要があるのかとなると、私はやはりまた違う次元のことを考えてしまいます。それこそ意識の高い子供たちがいじめをなくすためには必要だってことはすごく認識していて、これをやろうと思っけていても、恐らくそういったところではないところで、あるいはそういった子供たちの中ですら光と影ではありませんが、いじめというのは巢食っているから、病巣というのは非常に難しいものなんだと思っています。ですから、イベントをなくせばいいというようなものでもなくて、やはりそれがもたらす効果があれば、お祭りのようなものが、見え方といい、個々のモチベーションを上げる部分にもなるのかもしれないですし、でもそのとき児童生徒をどこまで絡めるかというのはまた違う次元のものではないかというように思うところがあるというのが、前回もそうなんです、発言させていただいたところです。本図委員がおっしゃっていることは非常にずっと来ました。

○本図委員

当初からの成立経緯みたいなことを見ると、とにかくそういうことで走り出して、子供たちの活躍をPRにというところはあったんだと思いますが、この要素をきちっと分解して、このイベントが担ってきたところの本質を違う形でよりよいものにしていく。イベントはダメだよねではなくて、イベントが担ってきた要素って何かなど、そうしたらその部分はもっとこういう形でよりよいものに、しかもより効果的なものにできるのではないかなというようなことです。

○氏家会長

ありがとうございました。

事務局の先生方で、こういういじめに関するサミットであり、あるいはリーダー研修のようなものというのは、肌で、こういうことがあることよっての効果といったもの、これも掘り下げるもの一つにはしたいと思うからですが、いやもう本当にあってしかるべきで、これは手間をかけてでもやるべきだというようなもの、あるいはもし本音のところ、なかなかほかのイベントとの差異化は難しかったですよというようなものがもしおありでしたら、もしこの場でお答えいただける度胸のある先生方がおられたら、いかがでしょう。私は逆を言うと、多くの普通の先生方から、どれだけ今行事に追われているのかと、そして今日はまだ10月ですけど、11月に学芸会とこれが重なることよって、正直言うとイベントの一つとしてしかその先生はみなしてないのでというような言い方で、その方から言われたからここに挙げるわけではありませんが、やはりそれだけ先生方の多忙化を考えたときに、いじめのものであるという、本図委員もおっしゃるところのその最初の主たる目標と、行事の一つと化してしまっている実態みたいなものを、こういう職に置いていただいたから初めて聞かされた部分もあったのですが、いかがでしょうか。効果として、教育委員会として把握できている部分、こういうことがあるおかげで児童生徒はいじめに関する意識を持っているのであるというようなことが言える何か手がかりのようなものというのは得ているものはおありでしょうか。もしないなら当然よろしいわけですが、いかがでしょう。個票でいきますと2番と3番あたりですが。

○事務局（副教育長）

私は教員ではございませんので、話がきちとなっているかどうか分かりませんが、一昨年、初めていじめ防止「きずな」サミットの方で、始まりのときの挨拶をさせていただいたのですが、国際センターの壇上から、このサミットという催しが大変重要な会議だということを申しましたら、私の一番目の前に立っていた小学校5年生の男の子がすごく大きくなずいてくれて、うんと、こう言ってくれて、私は挨拶でそのような敏感な反応をしてもらったことがあまりなかったものですから、私もうれしかったのですが、そのサミットの間中、その男の子の行動をずっと見ておりました。そうしましたら、やはり自分の学校から言われてきたことをきちと発表しなくちゃいけないと、本人がドキドキしながらやっている様子を興味深く見させていただいて、

それからほかの学校の代表の子とのやり取りの中で、ほかの子の意見を聞きながら、その子の意見がどんどん進歩していくんですね。すごく深い理解にまでなって、すごく輝いた笑顔で帰っていったので、こういう非日常的な中でのやり取りですごく子供は成長するんだなと改めて感じたところでした。効果という面からいうと、数は少ないのかもしれないのですが、そういうことはあると思います。ただ、当然市内の8万人の小中学生全員が同じ子ではありませんので、それを1回のイベントで、選ばれた子供たちだけで終わらせてはいけなくて、広げなくてはいけないという見方も必要かというように感じたところでした。以上です。

○氏家会長

副教育長の語りかけが子供のハートを動かして、何か自分が学生の頃に聞いた林竹二の実践のようなものを思い出して、もしかすると市の職員全ての方にも同じように語りかけていただけると、また前の方でうなづく方もおられるかもしれませんが、貴重なご意見ありがとうございました。だから、恐らく無駄ではないと思います。そういう言い方も失礼なんですけれども、その意味を児童生徒がより共有し、本当に持ち帰って行って、友達同士のいさかいみたいなもので先生方が気づいていないものに対して、決して陰口ではないのですが、いい意味で私たちは仲良くしなければいけないんじゃないかというのが担えるイベントとしての位置づけが明確であるとすれば、それは推進すべきものだと思いますし、今のようなお話を伺うと、私もそういう意味ではすぐグラッと来る方なので、重要だなというようにも思います。貴重なご意見ありがとうございました。

個票の2番と3番の、いじめ防止「きずな」サミットといじめストップリーダー研修に関しての部分について、本図委員からご指摘もいただきました。他の委員の皆様は何か確認すべきことがありますでしょうか。

○庄司副会長

本図委員がおっしゃるような教職員のモチベーションとしての位置づけというのは理解はできますし、あるいは副教育長のお話としてのご経験について、特にすごく学びがあって成長していく様子も見受けられたというところもそのとおりだろうというように思うのですが、その一方でやはりこのイベントの市民からの見え方、あるいは実際に参加した子供たちの責任感というところを考えたときにどうか、というところが気になるというところですね。結局ストップリーダーというのが、まさに名前からして

ちょっと危ないなと思うのですが、極端な例を出しますと、学校でいじめがありましたと。それで、いじめストップリーダーに相談をしたんだけども止められませんでしたというようになったときに、そのストップリーダー研修に行った子は、周りから止められなかったと責められる立場になってしまわないか、というところが一番のリスクだろうと思うんですね。その部分がやっぱり怖いなというところがあるということです。

それから、サミットにしても、結局イベントに行っただけで、色々やって成長するというのは確かにそのとおりでいいんですが、それは何もいじめに限った話では恐らくないと思いますので、いじめの対策として、このシステムという言い方は変かもしれないですが、イベントが適しているのかというところは冷静に判断する必要があるのかなというように思っている次第でした。

○氏家会長

ありがとうございました。

いずれにしても、私もイベント等の見直しというのは実は、全てのイベントではありませんけれども、子供たちが絡むイベントというところは少し前の段階からずっと気になっている部分でありますので、こちらの方も検討の素材に取り上げさせていただきたいと思います。では、鳩原委員、お願いいたします。

○鳩原委員

こちらにありますこのいじめ防止等対策事業というものは、もう言うまでもなく全ていじめで苦しむ子供たちのためにある事業であるということが私たちの根底にあります。そして、先生方のモチベーションを上げることでとか、市民の理解をいただいた上で、そういう子供たちを救っていききたい、そしてそういう思いをする子供たちをなくしていききたいというのが一番の思いだと思っています。そのように考えていったときに、これのどれについて見直しというのはなかなか私も1つに絞り切れないところがありまして、この36という量的なものについてというよりは、その一つ一つについて質的な向上といいますか、この中身の部分についてよりよいものを目指していくという、そういう方向性を皆様と確認をして、見直し、検討を図っていくということが必要なのではないかとこのように思っています。

さらに加えて、我々現場の教員が今苦しんでいることは、ネット上のなかなか目に見えない部分のいじめに関する対応ですとか、それから学校で起こったことではなくて、

日曜日ですとか放課後のトラブル、そういったことについても学校は対応しているので、そういうことについても、今までやってきたことの検証をする中で、新しく我々が対応を迫られているようなことについて、現場の教員も色々調べたり、あるいは市教委からご指導をいただいたりしながら対応はしておりますが、そういう変化に対応していくとか、そういう視点を持っていくというのがやはり現場の業務の悲痛な思いといいますか、たくさん抱えている中で子供たちが苦しまないためにどうするかという部分と、今後の対応ということを意識した上での業務の検討、見直しということが必要なのではないかということを考えておりました。先ほど本図委員から、要素を分解して本質をというお話がありましたが、やはりそういったところを見失ってはいけないのではないかというように思います。

それから、先ほど目的は何なのかということを確認にして、分かって進めていくということですか、そういったことを共通に認識していくことで、より仙台市の我々が取り組んでいくものの方向性がまとまって見えていくのではないかとこのように感じているところでございました。以上です。

○氏家会長

ありがとうございました。

ある意味で、今回の委員のメンバーとしまして、先生が一番肌で感じられることを反映していただかなければいけないと思いますので、今後議論の進み具合によって、現場からのリアリティーのようなものを付け加えていただけたら、今のご発言を伺い、そういう形で活用させていただきたいと思います。逆に私が鳩原委員に質問する形になる部分もありますが、例えば個票の17番でSNSを活用したいじめ相談の実施というところがあります。でも、先週14日付の新聞、メディアの発表を参照させていただくとすれば、その前日、国が今回問題行動の調査ということで発表されたものだと、いよいよいじめがリアルな段階ではないところの方に移行しつつあると。ネット社会の方に完全に移行しつつあるのではないかと。見た目での教室での穏やかさよりも、まさに土日、夜間帯のネットの関係の方が。子供たちはいわゆるデジタルネイティブと言われるぐらい、子供たちからすれば1つのバーチャル世界がまさに子供たちのそばにはあって、その場を通してのいじめ云々みたいなものに対しては多分無力だよなって思ったところがあります。東京の方でしたか、パスワードを1つにしている、みんなで書き込んでいたらトラブルが起きたとかいうのも聞くと、本当に人ごとでは

ないという気もしていて、逆に相談の活用にSNSが主流になる部分があり、より一層手軽に相談するようになるでしょうし、逆を言ったらそちらの方の対策というのはどうでしょうか。これは本当に私も認識を新たにした部分なんですけれども、SNS関係の方で、先生方ですら気づかないところでの子供たちのやり取りのようなものに関して、鳩原委員の校長先生の職において何かトラブルなど聞かれたという経験はいかがですか。あるいは救われたケースももちろんあるかもしれませんが。

○鳩原委員

個票の17番につきましては、24時間、中高生、特別支援学校、中等教育学校ということで、いじめ相談をお受けいただいているというところでした、むしろお伺いしたいところですが、この個票の18番の巡視等につきましては、先日校長会がありました、その中でも各校からこういった書き込みが心配だという連絡を取って、対応しているという声はありますので、こういったあたりは今後強化されていかなければならないことになっていくのではないかとこのように認識してございます。

○氏家会長

恐らくそういう意味で鳩原委員のお立場が一番リアルなところを押さえてらっしゃると思いますので、この個票の17番と18番をどうするのかはさておくとしまして、今後、私どもの方で挙げるものに対しての後押しであったり、あるいは少し違う意見など、また教えていただければと思います。

では、庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

私の方では、先ほど個票の2番と3番を挙げさせていただいていたので、個票の9番と13番について。いじめ不登校対策推進協力校の指定や、命を大切に教育の推進について書かれておりますが、やっていただくことはもちろん大切だろうと思いつつ、協力校の指定やモデル校の選定というようにやってしまうと、それはその学校はやらなければいけないかもしれませんが、周りの学校との温度差ができないかというところが若干気になるというところがありまして、書きぶりの問題なのかもしれませんが、個票の9番に、新たに協力校に指定したというようなことが書かれていて、とすると協力校とそうでない学校で若干対策のニュアンスが違うわけですね。そうすると仙台市としてはそのような優先しなければいけない学校があるというのであればそれはそれでいいんだろうと思いますが、特段、条件は同じでも協力校とそうでない学校が

あるというような状況になってしまっは、いじめ対策としてどうなんだろうという気がします。つまり仙台市がいじめ対策としてきちんと取り組んでいきますよと言っているのに、学校によって選別していますよねというようになってしまうのは何か違和感があるというように思ったところでした。

○氏家会長

個票の9番と13番のところを今ピックアップしていただきました。これは多分長らく研究指定校などのような文化で、モデル校をつくってきた教育、特に学校教育というものの歴史性もあるからということにはなるかと思えます。個票の9番と13番のいじめ不登校対策推進協力校の指定であり、命を大切にす教育の推進というところでの、こちらに関して、教育委員会の方で得ている感触のようなもの、こういった形の指定校、モデル化が他の学校にもいい影響を及ぼす部分があるというようなものなども教えていただければと思えますし、反対にどうしても今庄司副会長が懸念されるような、ある意味でいけない方の差別化になってしまう部分もあるわけですので、何かご感想なりご意見があったらお聞かせ願いたいのですが。

○事務局（教育相談課長）

いじめ不登校対策推進協力校についてですが、これは平成9年から始まっており、1年もしくは2年のスパンで学校が変わっていきます。1年に4校から5校を指定し、いじめに関して研究する学校と、不登校に関して研究する学校があります。現在はいじめ不登校の不登校の部分について、昨年度5校、今年度10校を指定校にしまして、そちらの方を進めているところでございます。

年度末の実践発表会で、全市立学校のいじめ対策担当教諭と不登校支援コーディネーターを集めた研修を行い、推進協力校の実践を全市立小中学校に伝えているというところでございます。

○氏家会長

私からの質問になりますが、いじめの場合はどう認知するかと、不登校の場合は件数として挙がる部分が出てくるからかと思えますが、推進協力校になった学校の場合は、それなりにいじめの認知件数で動きがあったり、あるいは不登校の場合でも何かしらの見える効果というものがあって、それを他の学校でもシェアするというような感じの研究になってきているということでしょうか。それから、それは今ウェブ上か何かで公開はされているものなのでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

ウェブ上での公開はしていません。

○氏家会長

分かりました。本図委員、お願いいたします。

○本図委員

恐らく今のようなものもやっているだけだと苦しいところがありまして、この報告書をセンターでの主幹教諭やいじめ対策担当教諭の研修に活用してもらうとか、そういう有機化というか、できた報告書がそれで終わりではなく、確かにこれを参考にしてほかの教員の資質向上、他の学校のアイデアになっているというのを、ほんの少しのことでもいいので付け加えて、実際にやっていっていただけるといいのかなというように思います。

それから、個票の13番の命を大切にする教育については、庄司副会長がおっしゃることもごもっともなのですが、私としては、これは前にも申し上げましたが、かなりセンシティブで、命の方は自死予防ですので、発達段階に合わせて、子供に死ということはどう伝えるかというのはかなり難しく、併せてこの命というときにはジェンダーの性も入ってくると思います。そういう性教育も含めて、今あるものと有機化させながら、発達段階に応じてモデル校なり意欲のある先生が取り組んでいって、こんな取り組みをした、こんな授業開発をしたというのは、ぜひぜひ継続して、要するに教材開発を授業実践と合わせてやっていってほしいという、それぐらい難しいところを含んでいるので、それは個人的には引き続き研究を続けていってほしいという思いがありまして、一市民はそのような願いを持っておりますので、そういう書きぶりにしていただけるといいのかなというように思っておりました。

○氏家会長

まず両方について言える部分としては、こういった形で学校を指定した上で、ある意味でのトライアルというか、色々試みもやってもらっていることが、それぞれの先生方が1人ではやれないかもしれないことを学校なりで試みてもらった先進事例にもなるので、それをシェアすることによって、言葉はよくないですが同じ失敗をしないで済むとか、そういう経験が生かされるような形での表現があるといいというようなことを今おっしゃりたかったのではないかと思います。

命を大切にする教育の推進について、教育委員会の方で何か得られているような情報

などありましたら教えていただきたいのですが。

○事務局（教育指導課長）

個票の13番のところにはプログラムというような表現がされておりますが、各学年での道徳、その中で命を扱う場面がどの単元で、どういうところを気をつけなければならぬのかといったところを記載したりとか、たくましく生きる力育成プログラムの中で、例えば自己肯定感とか、そういったところを高めるようなプログラムについて何がありますよ、こういうのが使えますよといったものを小学校の低学年、中高学年、中学生版と、色々な授業の中のこういう場面で使えますよといったところをまとめたものがプログラムであって、何か新しいこういう流れがありますよというものではございません。協力校にお願いしたのもそういった道徳であったり、たくましく生きる力育成プログラムを活用してどのような授業を行ったのかという事例を載せているというところで、まだ動いたばかりですので、今後様々な学校の事例なども集めて、さらにバージョンアップしたものを改訂版という形で引き続き取り組んでまいりたいと考えているところです。

○本図委員

先生方は本当に一生懸命やっておられて、こういう報告書やモデル案も出してくださるんですが、大学なんかはもっと出しっぱなしで、人のことは言えないんですが、それをほかの学校でも使ってるよね、センターの研修でも使ってるよねというところまで、色々な取組みが充実してきているので、実際に出しっぱなしだけではない、本当に有機化されてるよねという仕組みがそろそろできていくと、できるというほどではないんですけども、具体的には研修の場面で他校で使ってるよねというレベルでも随分印象が違いますので、そのようなことも今後検討していただけるといいのかなと思いました。

○氏家会長

ありがとうございました。

本図委員からのお求めといいますか、追加していただいたことも含めて、教育の中で失敗してはいけないことだからですけれども、少なくともちょっと先にやった方々からいい意味でバトンをもらえれば、よりよいものになるかもしれないので、その部分かと思いました。

個票の番号に従いまして、切り込みと論点はまた別になるかもしれませんが、個票で

申し上げますと2、3、8、9、13というところが挙がりました。本日の会議の冒頭から繰り返し申し上げておりますが、昨年度の報告までのところは、この部分は不足があるんじゃないかというようなところの方に、まず走りながら確かめていたところがありましたので、過不足の不足の方に少し引っ張られた部分がありますが、色々な意味での今年度のこの会議の考え方としては、これはこのようにやった方がよりいいというところも出てくると思いますし、逆に当然不足の部分もあれば、いやいやもっとこのようにするとこの実践は得難いものになるはずだということも出てくることを含めた上で、総点検というような名称にさせていただいた部分があります。この会議自体のテーマですが。当然まだ本来的に掘り下げていくと幾つか出てくるころはあると思いますが、大きい柱の部分としましては個票の番号の2、3、8、9、13のところを取り上げさせていただくということで、まずはよろしいでしょうか。

(委員・了)

その上で、決してやって意味がないというような言い方にする気はないので、それよりも、見せ方であったり、活用の仕方のようなところの方が、むしろ私たちのこの会議で丁寧に扱うことができると、情報発信もできると思います。

古川委員に最初にご発言いただき、庄司副会長にもアシストしていただいた先生方に向けての相談体制については、もしかすると意見を申し上げる部分が出てくるかもしれません。先生の業務時間と丸々かぶるところがあるというようなところが出ていた部分であるかと思います。

ただ、個票の番号の2、3、9、13については、いじめ防止「きずな」サミット、いじめストップリーダー研修、いじめ不登校対策推進協力校の指定に関するところと、命を大切にする教育の推進というところは、もしかすると出し方と言いますか示し方について少し工夫をすると、この間取り組まれているものに対しての削るべきところと、より広報などを行うことによって先生方にも子供たちにも、そして仙台に暮らす人たちにとっても、仙台の名前を耳にして、仙台は子供に対して冷たいまちだと思わせないようにするためにも、少し工夫をすべきところがあるのかもしれないというところを、今回この会議で少し掘り下げていけたらというように思っているところです。

当然またほかにも少し出てくる部分はあるのかもしれませんが、今挙げたところを今年度の報告書に向けた大きい流れにしてまいりたいと思います。

委員の皆様から何か補足なり、こういう視点はというところで何かありますでしょうか

か。古川委員、お願いいたします。

○古川委員

本当に現場の先生方は色々なことを求められていて、そろそろパンクするのではないかという心配がありまして、個票の36事業が本当に必要なものなのかという目線で今まで見させていただきました。この会議自体は、そもそも過去出された提言に対して、市の施策として対応ができているか、それを検証する会議ということだったと思います。もちろん子供たちを取り巻く環境全体を底上げできるというのが一番ベストだと思いますが、この36事業をそれぞれやっているだけでも一定程度の効果はあると思いますし、先生としてはすごく大変なのだろうと思っています。また、効果が出るのにもそれなりに時間がかかるのではないかと考えておりました。

本図委員や皆様のご意見を聞くと、やはり現場の負担というのがすごく大変なんだろうと思います。このままでは先生方の気持ちが折れてしまうのではないかというような心配をしてしまいます。効果が表れるまで先生方の気持ちが折れないように、市民の目線、先生に対する目線というものを何とか少しでもいい方向にしていきたいということを考えると、先ほど氏家会長がおっしゃられたとおり、現場の先生はこれだけ頑張ってるんだよというPRがやはり不足しているのではないかと思います。そういう面でいうと、中途半端な施策をやるぐらいだったら、例えば市政だよりの見開き1ページ、学校でどういうことをやっているかぐらいのPRをがちりお金をかけてやった方が、先生のモチベーションアップにつながって、効果が出るまでの期間頑張っていただけのではないかというように感じました。

○氏家会長

ありがとうございました。

古川委員におっしゃっていただいたような形で、柱は建てましたけれども、もしほかのところで視点なり、このような全体に行き渡る考え方の方も入れ込むべきだというようなご意見がありましたら承ります。庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

弁護士の職責からということで考えますと、次に何かあったときに仙台市として過失があるというように言われるかどうかというところがすごく重要なんだろうと思っています。市民に対してアピールをするというか、分かってもらおうというのは、ある種学校の先生方に対する理解を求めるとか、あるいは仙台市がやっていることに対す

る理解を求めるといふことにはなろうかと思いますが、過失がなくなるかといふところではないといふところに気をつける必要がありまして、過失の観点といふのは、やはり先ほど古川委員もおっしゃっておられましたけれども、実際起きてしまった事案の各報告書で上げられている提言のところにもどのように対応しているのかといふところが必要なんだろうと思います。その観点から、過去2年間でやってきてはいるはずですが、実際に困っている子供たち、あるいはその保護者の方々、あるいはそれを心配している市民の方々といふところからどのように情報を集めて、対応してあげられるのかといふところを考えると意味でいうと、本当は個票の16番から21番、あるいは22番から26番あたりのところをより充実させていくといふところが、過失の観点から言うと最も重要なんだろうとは思いますが。ただ、無限に人を割くわけにもいかないでしょうし、予算も無限につけてもらえるわけではない。となると、どうやって教育委員会あるいは仙台市の個々の学校に予算をつけてもらうかといふところをきちんと考えていくといふことが必要になって、どういう目的でどういう人たちに向けての対策なのかといふところをもう少しそれぞれの施策で明らかにしていく必要がありますし、そこを分かってもらうための市民に対する説明としての位置づけといふところは、ぜひ各施策を実行している担当部局の先生方にも意識的にまとめていただければいいといふように思ったところでございます。

○氏家会長

この会議の一貫した流れにもなる部分で、先生方が1人で抱え込まないようにしようといふのがこの会議は土台にあるかと思えます。当然私も端々に盛り込んだつもりではありますけれども、要するにそうでなくても忙しい先生方が、相談どうぞと言われてもとてもじゃないが通常業務があったら相談なんかできないというようなものは避けたい部分ではありますので、古川委員に最初にご発言いただいた教職員相談支援室のより充実、例えば、より充実させるのであれば少し違う工夫が要るのではないかといふようなところにもつながるかと思えますし、庄司副会長のおっしゃった部分では、仙台市として大変重たい事例を幾つか経験しているわけですから、それがやはりきちんと生きて、こういうところには工夫してますよといふのがそれこそ見える形にならないことにはと思えます。それを加味した形で、大きく柱で挙げたところ、個票の番号の2、3、8、9、13ですけれども、先生方の相談体制であったり、事と次第によってはネット絡みのところなどのあたりまで、入れられるかどうかは何とも言えませ

んが、少なくともこの間、仙台市が背負った幾つかの悲しい思いは、教育の現場ではもう二度と起こさないようにするための手をきちんと打っているかどうかの確認であり、あるいはよりここは丁寧にやりましょうというところは後押しできるようなところを今回また目指してまいりたいと思います。

では、大体大きな柱のところは出たかと思えますし、最後の段階で古川委員、庄司副会長がおっしゃったようなところなどをどのようにちりばめるかも含めまして、このところは、少しお時間をいただいて、次回の会議の議題といいますか、柱としてお示しできればと考えるところです。

今日もいろいろな意味で非常に濃厚な時間になりましたが、そろそろ予定した時間が近づいておりますので、今日のところで何か確認すべきところは、よろしいでしょうか。

(委員・了)

では、ここまでのところで私の方で仕切る部分はおしまいにしたいと思います。事務局より、お願いいたします。

3 その他

○司会

委員の皆様、ありがとうございました。

次に、会議日程についてでございますが、次回の会議につきましては、調整の上、改めましてご連絡させていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 閉 会

○司会

以上をもちまして、令和3年度第2回仙台市いじめ防止等対策検証会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。